

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和2年6月16日

【開催日】 令和2年6月16日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後4時5分～午後4時10分

【出席委員】

分科会長	大井 淳一朗	副分科会長	水津 治
委員	河崎 平男	委員	杉本 保喜
委員	松尾 数則	委員	矢田 松夫
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	福祉部長	兼本 裕子
福祉部次長	岩佐 清彦	福祉部次長	尾山 貴子
子育て支援課長	長井 由美子	子育て支援課主幹	別府 隆行
子育て支援課主査兼保育係長	野村 豪		

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	事務局主査	島津 克則
------	-------	-------	-------

【付議事項】

- 1 議案第74号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について（民生福祉分科会所管部分）

午後4時5分 開会

大井淳一朗分科会長 それでは一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を始めます。お手元にあります審査日程に従って進めますので、よろしくお願ひします。それでは議案第74号、令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について、説明を求めます。

長井子育て支援課長 それでは児童クラブ事業に係る補正予算を御説明します。議案第75号で御審査いただいた山陽小野田市児童クラブ条例の一部改正に係る歳入の補正です。補正予算書5ページ、6ページを御覧くださ

い。21款諸収入、4項雑入、2目雑入、3節民生費雑入、児童クラブ保育料244万4,000円を減額するものです。内訳は、児童クラブ保育料を日割り計算することにより保育料が減少する影響額が170万5,200円、夏季休業中の加算分を徴収しないことにより、減少する影響額が73万8,500円となります。児童クラブを開設する放課後児童健全育成事業に対しては、国と県からそれぞれ3分の1ずつの補助を受けておりますので、この度の保育料減少に伴う市の歳入減少により、国、県それぞれの補助が増額します。同じく補正予算書5ページ、6ページの16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金及び16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節児童福祉費県補助金、子ども・子育て支援交付金をそれぞれ81万4,000円ずつ増額しております。また、これらに伴う歳出の増減はありません。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

大井淳一郎分科会長 説明がありましたが、皆さんのほうで質疑等ありますか。さっきの条例改正を踏まえた補正ですが、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。それでは分科会は以上で終了とさせていただきます。

午後4時10分 散会

令和2年6月16日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 大井淳一郎